

## 平成 27 年第 4 回臨時会議決結果

第 4 回臨時会が平成 27 年 10 月 23 日に 1 日限りの会期で開催されました。

第 3 回定例会(9 月)で継続審議となっていた下水道条例の一部改正議案とそれに伴う公共下水道事業会計補正予算が提案され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

#### ●下水道条例の一部を改正する条例の制定

公共下水道事業の財政収支において、財源不足が見込まれるため、健全な事業運営の維持を目的として平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間で下水道使用料を平均 11.4% 値上げするため条例の一部を改正するものです。

(可決 賛成多数)

### 【予 算】

#### ●平成 27 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)

収益的支出において、下水道使用料改定に伴うシステム改修を行うため、1,170 万円を増額計上しています。

(可決 賛成多数)